

石狩市公共施設の臨時休館のお知らせ（3）

令和2年4月22日
石狩市公務サービス（株）
☎0133-76-2255

日頃から各施設をご利用いただき厚くお礼を申し上げます。

このたび、改めて新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、[石狩市の指示により](#)、「[当社管理の石狩市公共施設を4月15日（水）～5月6日（水）まで臨時休館や利用の制限](#)」を行っております。

利用時間及び利用内容に一部変更が生じておりますことをお知らせいたしますとともに、ご理解の程よろしくお願いいたします。

〈対象施設と休館等の内容〉

1 コミュニティセンター（花川北、花川南、八幡、浜益）

- 利用中止：ホール・アリーナ、高齢者談話室、トレーニングルーム
- 利用可：会議室（少人数の利用に限ります。）

（注、4月20日（月）より、終了時間が午後5時15分となります。）

花川南コミュニティセンター浴室

（注、4月23日より利用中止となります。）

2 市民プール 全館休館

今後の状況変化に伴う対応情報は、当社のホームページにおいてお知らせいたします。

皆様におかれましては、不要不急な外出を自粛されるなど、新型コロナウイルス感染拡大の防止に努められますとともに、体調管理に十分ご注意くださいようお願いいたします。